様式第8号（第12条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　様

丸亀市長

診療報酬明細書等非開示決定通知書

　　　　年　　月　　日付で開示請求のありました診療報酬明細書等について、下記のとおり非開示と決定しましたので通知します。

記

受診者名：　　　　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 診療年月 | 保険医療機関等名 | 診療報酬明細書等区分 |
| 　年　月診療分 |  | １　医科入院　２　医科入院外　３　歯科４　調剤　５　その他 |
| 　年　月診療分 |  | １　医科入院　２　医科入院外　３　歯科４　調剤　５　その他 |
| 　年　月診療分 |  | １　医科入院　２　医科入院外　３　歯科４　調剤　５　その他 |
| 　年　月診療分 |  | １　医科入院　２　医科入院外　３　歯科４　調剤　５　その他 |

|  |
| --- |
| （　　　　年　　月診療分）非開示の理由〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕（開示が可能となる時期）　　　　　　年　　月　　日※　その後の事情により変更となる場合もあります。 |

「教示」

非開示の決定について不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。また、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、丸亀市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。